

# 第1章 計画の概要

## 1 計画の背景及び趣旨

近年、わが国では急速な少子高齢化が進み、平成30年の合計特殊出生率は1.42、平成30年10月現在の高齢化率は28.1%となっています。

また、疾病構造の変化により病気全体に占めるがん・心疾患\*<sup>1</sup>・脳血管疾患等の生活習慣病の割合が増大しており、これに伴う要介護者の増加も深刻な社会問題となっています。

本市においても、平成30年の高齢化率は32.4%と全国の平均を大きく上回っており、将来認知症や骨折、脳卒中などの原因で介護を必要とする人が増加するなど、医療費や介護費用を増大させる要因ともなります。

また、死因のうち生活習慣病である悪性新生物\*<sup>2</sup>（がん）、心疾患、脳血管疾患が占める割合は約半数となっており、群馬県の平均よりも高い状況にあります。そのため、生活習慣病にならないための予防の取組が必要となっています。

このような状況の中、国では『すべての国民が健やかで心豊かに活力ある生活の実現』を目指し、平成11年度に「健康日本21」、平成24年度には「健康日本21（第2次）」を策定しました。ライフステージに応じた生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上による健康寿命の延伸、健康格差の縮小を目指しています。

本市においても、平成22年度に「沼田市健康増進計画 健康ぬまた21」を策定し、市民が心身ともに豊かな社会生活を送ることができるよう、病気の早期発見・早期治療にとどまらず予防に重点を置いた健康づくりに関する施策、取組を推進してきました。平成26年度には計画の中間評価にて施策や評価指標の検証や見直しを行い、平成27年度から31年度までを期間とする後期計画を策定しました。

この度、上記の計画期間が終了することから、これまでの施策や活動内容を評価・検証するとともに、健康を取り巻く課題や国・県の動向を踏まえながら、引き続き本計画の基本理念である「こころがかよいあう、活力あふれた健康なまちづくり」を目指すべく、「沼田市健康増進計画 健康ぬまた21（第2次）」を策定します。

---

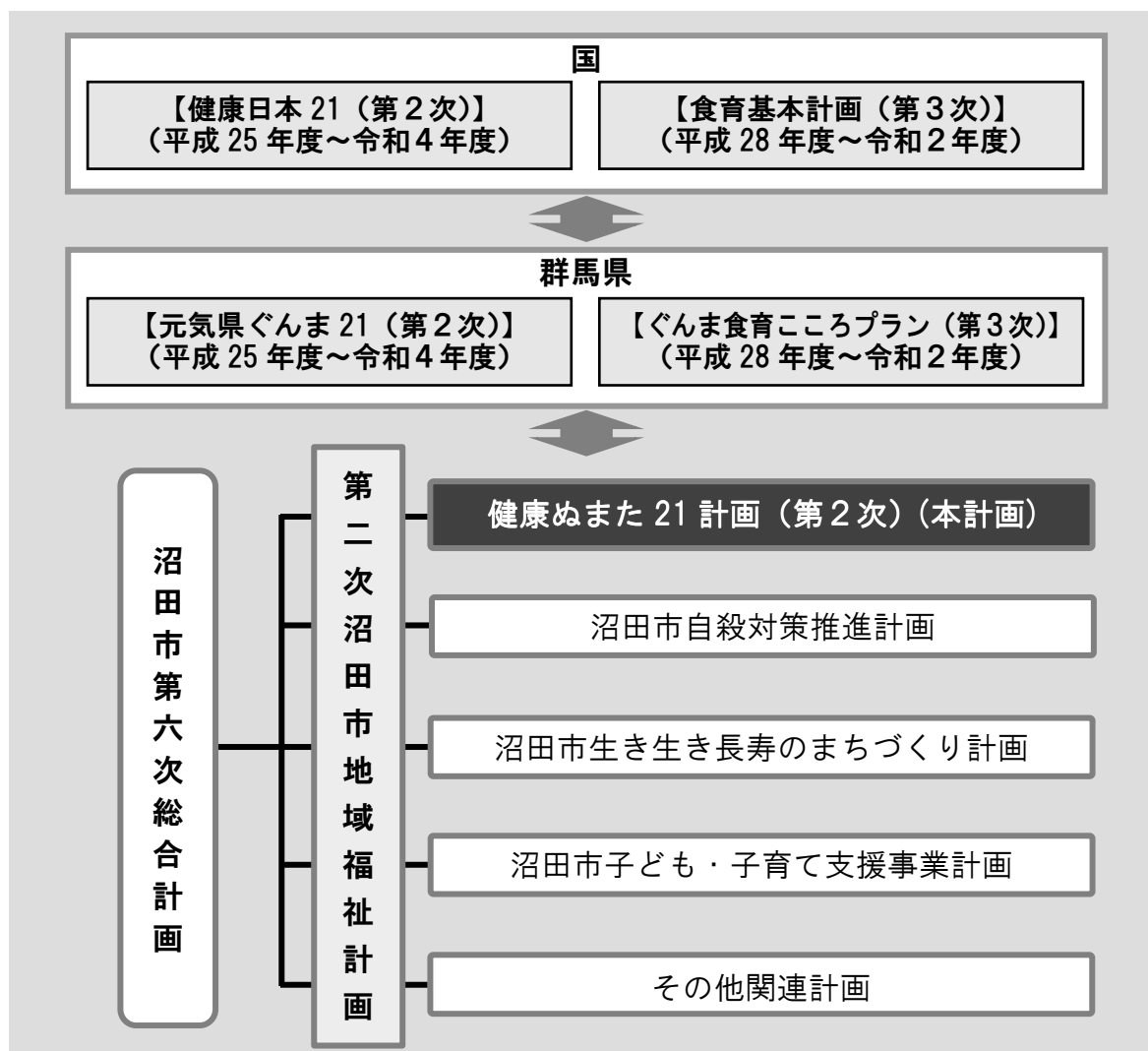
\*<sup>1</sup>心疾患…動脈硬化や先天的な原因により起こる心臓の疾患で、狭心症や心筋梗塞、心不全等がある。

\*<sup>2</sup>悪性新生物…胃、肺、肝臓など全身の様々な臓器などにできるがんのこと。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、国の「健康日本 21（第2次）」や「第3次食育推進基本計画」、群馬県の「元気県ぐんま 21（第2次）」や「ぐんま食育こころプラン（第3次）」を基に、行政の働きかけだけではなく、広く市民の積極的な参加・協力を得ながら、健康づくりを地域全体で支援していくことを基本としています。

また、「沼田市第六次総合計画」を上位計画とし、「第2次沼田市地域福祉計画」や「沼田市自殺対策推進計画」、「沼田市生き生き長寿のまちづくり計画」、「沼田市子ども・子育て支援事業計画」等の各種計画との整合を図りながら、市の健康施策を展開していきます。



## 3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。また、令和6年度に計画の中間評価及び見直しを行います。

平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11
健康ぬまた 21 平成 22 年度～令和元年度						健康ぬまた 21 (第2次) 令和 2 年度～令和 11 年度 ※本計画									
中間評価										中間評価					

## 4 計画の策定体制

---

### (1) 健康意識調査（アンケート）の実施

市民の健康づくりに関する現状や意向などを把握し、計画策定の資料とするため、令和元年5月から6月に、2種類のアンケート調査を実施しました。

#### ■一般調査

対象 : 20歳以上64歳以下の市民1,216人  
実施方法 : 郵送配布・郵送回収  
回収率 : 42.5% (配布数1,216件、有効回収数517件)

#### ■小学生・中学生・16～18歳（高校生等）調査

対象 : 市内の小学5年生・中学2年生・16～18歳（高校生等）の計908人  
実施方法 : 小学生・中学生…学校にて直接配布・直接回収  
                  : 16～18歳（高校生等）…郵送配布・郵送回収  
回収率 : 84.7% (配布数908件、有効回収数769件)

### (2) 沼田市健康増進計画庁内推進委員会

本計画は、市全体の事業と密接に関係があるため、「沼田市健康増進計画策定委員会」を設置し関係課の協力を得、健康課題や健康づくりの方向性について協議・検討を行いました。

### (3) 沼田市健康づくり推進協議会

行政機関や地域の関係団体、学校、職場、家庭等の代表が委員となっている沼田市健康づくり推進協議会を中心に、市民が生涯にわたり健康を維持することができるよう、健康課題や健康増進に関する取組について検討し計画に反映できるよう協議、調整を行いました。



#### **(4) ワーキンググループ会議**

健康増進や食育推進に関わる課内の担当者を中心とする実務者でのワーキンググループ会議を実施しました。

#### **(5) 関係団体への意見聴取**

健康づくりの推進を行政と連携し、普及・啓発している保健関係の団体である「沼田市保健推進委員会」及び「沼田市食生活改善推進協議会」の理事及び役員に健康づくりに関する状況について意見を伺いました。

#### **(6) パブリックコメントの実施**

計画について事前に内容を公表し、市民の皆様からご意見を募り、いただいたご意見を計画策定の参考とするため、パブリックコメントを実施しました。